

2019

9

— September —

中|小|企|業

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

ひろしま

No.752

広島県中小企業団体中央会

令和元年9月10日発行(毎月10日発行)

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

ドローンによる 外壁検査を開発

広島県外壁補修工事業協同組合

中央会ニュース 3

「キャッシュレス・消費者還元事業活用セミナー」
を開催

お知らせ 4~6

中小企業等強靱化法の成立・施行
業務改善助成金

時間外労働等改善助成金(団体推進コース)

組合士試験 7~10

平成30年度組合検定試験問題(組合会計)

7月景況レポート 11~12

ものづくり企業紹介 13~14

株式会社ヴィレッジホーム光末

中央会トピックス 15

「ものづくり連携倶楽部ひろしま 第10回講演会・企業交流会」
開催のご案内

令和元年度中小企業組合検定試験のご案内



輝きと味わい、
豊島が誇る
「瀬戸の名刀」



特集

組合紹介

組合紹介

広島県外壁補修工事業協同組合

ドローンによる 外壁検査を開発

代表理事

須山 隆文 氏



建設業を取り巻く 大きな変化

当協同組合は、昭和63年に県内の外壁補修工事に関連する事業者によって設立され、今年で31年目を迎えました。

この31年間、組合を取り巻く環境は大きく変化しました。

高度経済成長期以降に整備された建築物の老朽化が進む中、行政等の厳しい財政状況も加わり、建替より長寿命化や維持管理の効率化が求められるようになりました。また、デザイン性の高い建築物を中心に外壁剥落

事故が多数発生するなど、外壁補修工事業の重要性は増大しています。

しかし、その工事を行う当業界でも、人材について、特に若い世代の離職が進み、他の産業と比べても高齢化が著しく、深刻な問題となっています。技術者の高齢化は、安全性の問題からも高所での外壁検査の監督人



ドローン操作勉強会(1)

材の減少に直結しているのです。

設立当初にはなかったこうした課題への対応が、理事長である私の最も重要な使命となりました。

外壁検査のロボット化

従業員の募集は継続して行っていますが、若手の求職者はいません。更に、若手を雇用しても、現場を任せられる迄に育成するには長い年月が必要です。このままでは将来的に検査の監督ができる人材がいなくなってしまうという危機感がありました。

真剣に改善方法を模索して、行き着いたのが「外壁検査のロボット化」です。早速情報収集を行い検討しました。偶然ですが、「ロボット大賞」で「国土交通大臣賞」を受賞した企業が広島県内にありました。直ぐに会いに行き、趣旨を説明したところ、当時の会長に私の発案に共感して頂き、これが計画を大きく後押ししてくれました。

こうして、県内企業と当組合の連携で、全く新しい「ドローンによる外壁検査のロボット化計画」ができあがったのです。

この計画は、多くの課題を同時に解決する可能性がありました。外壁の状態確認が、安全な地上で、経験の少ない社員でも可能になるのです。それも「きつい、危険、時間がかかる」作業として知られる高所打音検査の生産性向上が図れる意義は大きいと考えます。特に、増加しているデザイン性の高い建築物については、足場

を作るのが困難で、ドローン検査の効果は現場改善の大きな前進です。

こうして、元々天候等の外的な不確定要素が多く、長く労働時間の限度基準告示の適用除外となっていた業界に対して、業務の一部とはいえ時間短縮の道が開けてきたのです。

手厚い厚労省の助成金

実際に事業を開始するには、未だ解決すべき課題がありました。共通するのは資金ですが、具体的には①高価格。検査用ドローンの市場が形成されていないため、開発費を含めて当初の考えより高額な設備投資になる。②新技術への対応。組合員が新事業を行うための知識を習得する勉強会の実施。③市場開拓。新しい検査方法であり、施主など関係者にドローン検査を知ってもらう展示会等の開催。④航空法等への対応。建設物の外壁を検査するために、人通りのある街中でドローンを飛行させる許可等への対応。⑤検査方法の確立。新しい検査方法であり、検査精度向上のために継続した研究開発が必要となることなどです。

「ものづくり補助金」を検討する声もありましたが、補助対象が設備だ



ドローン操作勉強会(2)



ドローンの飛行試験

けです。設備投資は全体の予算の約半分に過ぎず、事業の実施は困難だと考えました。

そんな時に、中央会から提案されたのが「時間外労働等改善助成金(団体推進コース)」の活用です。「課題①②③」に対応する手厚い助成金で、資金的に事業実施に目処が立ち、理事会・総会をへて事業をスタートすることができました。

ドローンによる外壁検査を組合の中核事業に

ドローンによる外壁検査に、組合としても将来性を感じています。昨年度に実施した説明会に、多くの方に参加して頂き、関心の高さを実感しています。

未解決の課題もあります。先ずドローンを飛ばす許可に、1ヶ月程度も必要です。検査を急がれる施主に待ってもらうのは困難ですが、現在は、価格面の優位性で理解を求めています。様々な分野でドローンが普及していく過渡期であり、安全性と利便性の調整が行われているための課題だと理解しており、何れは改善されると期待しています。

検査精度の向上も継続して研究する課題です。今年度も、画像解析の精



ドローンからの風景

度を引き上げるための設備投資を検討しています。

未だ、道半ばの状態ですが、このドローンによる外壁検査は、私たち受注者だけでなく、施主側を含め多くの関係者が必要とする事業であり、組合事業の中核になり得ると考えています。

最後に、組合員企業の若手従業員に大きな刺激を与えていることにも触れたいと思います。この事業に、積極的に取り組んでいる若手がいます。全く新しい技能を習得し、その広い活用範囲に期待しているようです。この中から、次世代を担う人材が育ってくれることを期待するとともに、こうした取組みが、我々の業界を見る目を変え、新しい雇用を生み出す原動力になってくれることを願っています。

(取材:情報調査部 池田耕治)

広島県外壁補修工事業協同組合

〒730-0013 広島市中区八丁堀1-12

TEL: 082-227-1224

FAX: 082-228-2240

URL: <http://www.gaiho.jp/>

時間外労働等改善助成金(団体推進コース)は、今月号の6ページに掲載しています。

中央会 NEWS

「キャッシュレス・消費者還元事業活用セミナー」を開催



令和元年10月1日からの消費税率引上げ・軽減税率導入による消費の落ち込みを防ぐため、また、レジ決済における利便性の向上を目的に、「キャッシュレス・消費者還元事業」が10月より9ヶ月間に渡り導入されることとなっている。広島県中央会では、当事業及びその決済手段であるキャッシュレス決済についての理解を深め、活用を促進することを目的に、8月7日、8日の2日間、福山ニューキャッスルホテル及びホテルメルパルク広島にて「キャッシュレス・消費者還元事業活用セミナー」を開催した。

「キャッシュレス・消費者還元事業の活用について」

中小企業診断士の古川佐千夫氏より、当事業の対象となる事業者の要件や必要な手続き等について説明があった。



中小企業診断士 古川講師

事業を利用するには何らかのキャッシュレス決済を導入し、さらに決済事業者を通じた登録が必要である。2020年4月まで申請は可能であるが、登録には時間もかかるため、出来るだけ早く決裁事業者に相談していただきたい。

当事業の期間中は、中小小売事業者等でキャッシュレス決済した消費者に対し、決済額の5%が還元されることとなっており、この事業を活用することで消費税率引上げというピンチをチャンスに変えることが可能となる。現金の管理が軽減されることも含め、事業規模の小さな中小零細の事業者こそキャッシュレス決済の恩恵がある、とのことであった。

事業期間中はキャッシュレス決済に係る手数料への補助も有り、また、キャッシュレス決済に必要な端末などの機器導入にも様々な支援策が準備されている。

「キャッシュレス決済のしくみ」及びキャッシュレス決済デモ

Pay Pay株式会社 宮川裕行氏(福山)、松岡 瑛理香氏(広島)より、キャッシュレス決済がどの様に行われるについての説明及びキャッシュレス決済の実演デモが行われた。



Pay Pay株式会社 松岡講師

キャッシュレス決済は文字通り現金を使用しない決済方法で、クレジットカードやスイカなどの電子マネーについてはある程度浸透しているが、いずれも対応する機器が必要となり、手数料も含めた費用負担が中小零細事業者にとって大きな障壁となっていた。

今回説明されたQRコードを使用した決済方法は、殆ど費用をかけずに導入することも可能で、手数料についてもキャッシュレス・消費者還元事業による補助や一定期間無料な決裁事業者もあるため、中小零細事業者でも取り組みやすい状況にある。実際に導入した事例では、これまでと違う客層＝若者が来店するなど、売上と集客にも効果があることが紹介された。

セミナー終了後には多くの方が「キャッシュレス決済を導入したい」「還元事業に登録したい」と直接相談される姿があり、関心の高さが伺われた。

キャッシュレス決済が出来る事がお店を選ぶ条件の一つになっていること、またこれまでの顧客でも5%還元ができなければ他のお店に移ってしまう＝キャッシュレスが利用できれば新たな顧客獲得の可能性があると踏まえ、是非この事業を有効に活用していただきたい。

◆キャッシュレス・消費者還元事業HP

<https://cashless.go.jp/>

お知らせ

中小企業等強靱化法の成立・施行

中小企業の防災・減災の取組を支援する「中小企業強靱化法」が7月16日に施行されました。

- ・「事業継続力強化計画」を国が認定する制度が開始
- ・「中小企業等強靱化対策事業」の実施
 - ①「中小企業強靱化対策シンポジウム」
 - ②「計画策定のためのハンズオン支援」

「事業継続力強化計画」の認定制度とは

中小企業(事業協同組合等を含む)が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。

※計画認定を受けた中小企業の皆様は、以下の支援策が活用できます。

- 信用保証枠の追加
- 低利融資
- 防災・減災設備への税制優遇
- 補助金の優先採択(ものづくり補助金等)



【制度詳細】

中小企業庁HP: <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

【お問い合わせ】

中小企業庁事業環境部経営安定対策室 TEL:03-3501-0459 e-mail: keieiantei@meti.go.jp

①「中小企業強靱化対策シンポジウム」

本シンポジウムでは、中小企業強靱化法の概要をご紹介するとともに、有識者による基調講演や防災対策に取り組む中小企業等によるパネルディスカッション等を通じ、中小企業の皆様に防災・減災に取り組むきっかけの場を提供いたします。

【シンポジウム(広島会場)概要】

- 日 時:9月30日(月)13:00~16:30
- 場 所:広島国際会議場 ダリア(広島県広島市中区中島町1-5)
- 参加対象者:中小企業、自治体、支援機関、商工団体等
- 参加費:無料
- 内 容:
 - ・中小企業強靱化法の概要の説明
 - ・防災・減災に知見のある有識者による講演
 - ・先進的な取組を行う中小企業、支援機関によるパネルディスカッション

【詳細・お申し込み】(各会場定員に達し次第募集を締め切ります)

事務局URL: <http://kyojinka-symp.jp/>

【お問い合わせ】「中小企業強靱化対策シンポジウム」事務局

TEL:03-5644-7126 FAX:03-5644-7098 e-mail: kyojinka-symp@media.nikkan.co.jp

②「事業継続力強化計画」策定のためのハンズオン支援

計画策定をお考えの皆様に対して、自社がおかれた環境等を踏まえた適切な計画を策定することができるよう、防災・減災の専門家を派遣してハンズオン支援を行います。

【ハンズオン支援概要】

- 支援対象者:「事業継続力強化計画」の申請を検討している中小企業者
- 支援にかかる費用:無料
- 支援内容:「事業継続力強化計画」の申請を検討している事業者者に3回程度、計画策定の専門家を派遣。「連携事業継続力強化計画」の申請を検討している事業者には、全体で6~8回程度、専門家を派遣。

【詳細・お申し込み】(定員に達し次第募集を締め切ります)

事務局URL: <https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/risk/events/srr/kyoujinka.html>

【お問い合わせ】

中小企業強靱化対策事業事務局 TEL:03-6213-2400 e-mail: info_kyoujinka@tohmatu.co.jp

業務改善助成金

この助成金は、生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。

助成金の概要

**事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、
設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、
その費用の一部を助成します。**

【設備投資の例】

（例1）ベルトコンベアの導入（弁当の盛り付け作業の効率化）

（例2）販売管理ソフトの導入（見積み作業のミス、請求書発行時間削減、在庫管理の適正化）

（例3）セミセルフPOSレジシステムの導入（レジ業務の効率化）

概要

コース	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース (800円未満)	1～3人	50万円	事業場内最低賃金800円未満の事業場 かつ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※)
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		
30円コース	1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5(※)
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		

(※) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます

ご留意頂きたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、**助成対象**となります。
- ◆ 「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も設備投資などに含まれるため、**助成対象**となります。

お問い合わせ先

広島働き方改革推進支援センター（厚生労働省広島労働局委託事業）

〒730-0011 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4F

TEL 0120-610-494

(株)東京リーガルマインド広島支社内)

申請先

広島労働局 雇用環境・均等室

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館5階 TEL 082-221-9247

時間外労働等改善助成金(団体推進コース)

この助成金は、組合と組合員を支援する助成金です。是非ご活用ください。

助成金の概要

事業主団体（事業協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会など）等が、その傘下の事業主の時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施する場合に、その事業主団体等に対して助成するものです。

支給対象となる取組

以下の事業のいずれか1つ以上

- 1 市場調査の事業
- 2 新ビジネスモデル開発、実験の事業
- 3 材料費、水光熱費、在庫等の費用の低減実験（労働費用を除く）の事業
- 4 下請取引適正化への理解促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取引先等との調整の事業
- 5 販路の拡大等の実現を図るための展示会開催及び出展の事業
- 6 好事例の収集、普及啓発の事業
- 7 セミナーの開催等の事業
- 8 巡回指導、相談窓口設置等の事業
- 9 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業
- 10 人材確保に向けた取組の事業

成果目標の設定

成果目標は、支給対象となる取組内容について、事業主団体等が事業実施計画で定める時間外労働の削減又は賃金引上げに向けた改善事業の取組を行い、構成事業主の2分の1以上に対してその取組又は取組結果を活用すること。

支給額

「成果目標」の達成に向けて取り組んだ場合に、支給対象となる取組の実施に要した経費について、以下のいずれか低い額。

- 1 対象経費の合計額
- 2 総事業費から収入額を控除した額（例えば、試作品を試験的に販売し、収入が発生する場合など）
- 3 **上限額500万円**（都道府県単位又は複数の都道府県単位で構成する事業主団体等（構成事業主が10以上）に該当する場合は、**上限額1,000万円**）

締め切り

交付申請の締め切りは2019年10月31日（木）（必着）です。

（なお、支給対象事業主団体等の数は国の予算額に制約されるため、10月31日以前に受付を締め切る場合があります。）

お問い合わせ先(申請窓口)

広島労働局 雇用環境・均等室

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館5階 TEL 082-221-9247

平成30年度
中小企業組合検定試験問題

組 合 会 計

全国中央会が毎年作成している、「中小企業組合士」の認定に必要となる「中小企業組合検定試験」は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目について試験が行われます。今月号では、平成30年度に行われた3科目の試験問題のうち、「組合会計」の試験問題を紹介します。

【第1問】

(設問1)

中小企業等協同組合会計基準の事業報告書及び決算関係書類、監査制度に関する次の文章にある ～ について、語群A～Oの中から最も適切なものを選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. (事業報告書)

事業報告書に記載しなければならない事項は、組合の事業活動の概況に関する事項のほか、組合の の状況に関する事項、その他組合の状況に関する重要な事項である。

2. (決算関係書類)

決算関係書類に含まれる貸借対照表は、一定の日時における組合の を明らかにするものであり、損益計算書は、1事業年度の損益をその発生源別に収益と費用を して示し、組合の経営成績を表示しようとするものである。

3. (内部統制)

内部統制とは、資産を保全し、会計記録の正確性と信頼性を確保し、かつ経営活動を総合的に計画し、調整し、評定するために経営者が設定した制度・組織・方法及び手続きを総称するものである。そしてこれらの目的を達成するために、内部統制組織には、不正・誤謬の発見防止のための自己検証機能をもつ と、内部統制の諸制度・組織・手法・方法及び手続きが有効に機能しているかを管理するための とが組み込まれている。

(語 群)			
A. 一括	B. 運営組織	C. 会計監査	D. 会計組織
E. 業務監査	F. 財産状態	G. 財政状態	H. 資本状態
I. 対応	J. 対照	K. 帳簿組織	L. 内部監査組織
M. 内部牽制組織	N. 内部調整組織	O. 理事会	

(設問2)

中小企業等協同組合会計基準に示されている「正規の簿記の原則」について、解答用紙の解答欄に200字以内で説明しなさい。(200字を超えた場合は減点します。)

【第2問】

(設問1)

減価償却に関する以下の文章の中にある に適切な用語を、下記の語群から選び、記号で答えなさい。

- ① 有形固定資産の減価原因の一つとされる陳腐化や不適応化等による減価を、 減価と呼ぶことがある。
- ② 有形固定資産の購入対価に を加算して、取得価額を算定する。
- ③ 定額法による減価償却の計算を行う場合、取得原価から を控除した金額を、耐用年数で除して算定する。
- ④ 定率法による減価償却の計算をする場合、減価償却費は耐用年数間に偏りをもたせて配分されるが、取得後に時間が経つほど減価償却費は、 なる。
- ⑤ 間接法による記帳を行う場合、減価償却費の相手勘定は、 となる。

〔語 群〕			
a. 物質的	b. 機能的	c. 収益的	d. 積算費用
e. 付随費用	f. 変動費用	g. 残存価額	h. 公正価値
i. 減損の兆候	j. 大きく	k. 小さく	l. 多く
m. 建物	n. 減価償却累計額	o. 貸倒引当金	

(設問 2)

次の取引についての仕訳を解答用紙の解答欄に記入しなさい。勘定科目は下段の勘定科目欄から選択して使用すること。なお、消費税は税抜経理を採用している。

- 未払計上していた出資配当金500,000円について所得税及び復興特別所得税20.42%を控除し、小切手で支払った。
- 剰余金処分により計上していた教育情報費用繰越金160,000円につき、取崩しの処理をしなさい。
- 期末における売掛金等の債権に対する貸倒見積高は150,000円である。
なお、期末現在の貸倒引当金勘定残高は180,000円であり、差額について戻入処理をしなさい。
- 組合員Aに対して期末に販売した甲商品600,000円(消費税8%別途)が計上漏れとなっていることが判明した。
- 組合員Bが期末に脱退することになったので、決算に際しBの本組合に対する出資金200,000円を未払計上する。

〔勘定科目欄〕		
・貸倒引当金	・売掛金	・教育情報費用繰越金
・教育情報費用繰越金取崩	・売上高	・預り金
・当座預金	・仮受消費税等	・未払金
・出資金	・貸倒引当金戻入	・未払出資配当金

【第3問】

(設問 1)

次の文章は、組合に関する税法の取扱いを述べたものである。文中の イ ～ ハ について、語群A～Hの中から最も適切なものを選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

- 教育情報事業繰越金の取崩額は、消費税の取扱いについては課税対象外となり、法人税については所得金額の計算上、 イ となる。
- ロ は、収益事業から生じた所得以外の所得について、法人税が非課税となる。
- 協同組合等が、組合員に対し教育事業又は指導事業の経費の支出に充てるために賦課金を賦課した場合において、その賦課の目的となった事業の全部又は一部が翌事業年度に繰り越されたため当該賦課金につき剰余が生じたときにおいても、その剰余の額の全部又は一部をその目的に従って翌事業年度中に支出することが確実であるため、その支出することが確実であると認められる部分の金額を当該事業年度において ハ 等として経理したときは、これを認める。

〔語 群〕			
A. 損金算入	B. 出資金	C. 事業協同組合	D. 非出資の商工組合
E. 益金不算入	F. 仮受金	G. 建物	H. 協業組合

(設問 2)

下記事項により、A事業協同組合の法人税の税務申告に関し、解答用紙の各欄に指定された事項を計算し、記入しなさい。
 なお、A事業協同組合は設立以来青色申告を行っている。ただし、この問題では、地方法人税は考慮しないものとする。

1. 当期は、自平成30年4月1日至平成31年3月31日の事業年度とする。
2. 損益計算書の税引前当期純利益金額は、1,800,000円である。
3. 税務調整事項は4、5の事項のとおりである。
4. 当期の租税公課で処理されている預金利子に係る所得税額は102,100円(復興特別所得税を含む。)であり、同金額は全額法人税額から控除するものとする。
 なお、道府県民税の利子割額の源泉徴収制度は廃止された。
5. 減価償却超過額は97,900円である。
6. 法人税の税率は15%とする。
7. 道府県民税法人割の税率は5%とする。

【第4問】

次に示す甲協同組合の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の総勘定元帳残高、付記事項及び決算整理事項に基づき、解答用紙の損益計算書(費用配賦表を含む。)、貸借対照表及び剰余金処分案を完成しなさい。

総 勘 定 元 帳 残 高

(単位 : 円)

借方科目	金額	貸方科目	金額
現金及び預金	32,792,574	買掛金	18,782,158
売掛金	30,625,122	短期借入金	4,280,000
商品	4,824,612	未払金	2,350,742
建物	7,802,706	預り金	521,090
器具備品	5,696,743	貸倒引当金	183,500
ソフトウェア	397,829	仮受消費税等	12,190,684
電話加入権	145,600	建物減価償却累計額	3,250,819
仮払消費税等	12,346,362	器具備品減価償却累計額	3,706,457
仕入高	123,128,415	長期借入金	10,824,000
教育事業情報提供費	4,039,237	退職給与引当金	2,160,000
教育事業講習会費	2,257,135	出資金	12,000,000
役員報酬	2,400,000	資本準備金	560,000
職員給料	18,329,863	利益準備金	2,056,000
福利厚生費	2,762,042	教育情報費用繰越金	620,000
職員退職金	685,000	特別積立金	16,548,000
旅費交通費	1,982,410	前期繰越利益	284,617
通信費	2,148,538	外部売上高	1,376,280
水道光熱費	1,280,742	組合員売上高	150,847,430
会議費	751,864	教育情報事業賦課金収入	5,024,839
賃借料	6,553,084	教育情報費用繰越金取崩	684,000
租税公課	685,380	教育事業講習会参加料収入	950,800
事務用品費	4,205,376	賦課金収入	23,709,100
消耗品費	2,857,723	退職給与引当金戻入	650,000
保険料	504,050	受取利息	306
印刷費	4,368,421	雑収入	129,047
支払利息	127,863	固定資産売却益	18,467
雑損失	9,645		
合 計	273,708,336	合 計	273,708,336

付記事項

- (1) 総勘定元帳残高は決算整理前の残高である。
- (2) 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。
- (3) 当組合は、組合員等への共同購買事業、教育情報事業の2つの収益事業がある。
- (4) 商品、仕入高、売上高は共同購買事業に、教育情報事業賦課金収入、教育事業講習会参加料収入、教育事業情報提供費、教育事業講習会費は教育情報事業に属する勘定科目である。
- (5) 共通費の各事業への配賦率は解答用紙の費用配賦表に記入してある(1円未満四捨五入)。
- (6) 事業総利益金額は、事業収益に賦課金収入を加算して得た額から、事業費用を減じて得た額である。
- (7) 損益計算書において事業の間接的な経費は一般管理費に含めて表示し、事業費への振替配賦は「事業費へ配賦」欄を設けて表示する。
- (8) 貸借対照表上の有形固定資産は帳簿価額をもって示し、減価償却累計額は脚注に表示する。

決算整理事項

- (1) 組合員への売上520,000円(消費税等税抜)及び当該消費税等41,600円が未計上であることがわかり売掛金に追加計上する。
- (2) 組合員売上高に外部売上高265,000円(消費税等税抜)が計上されていたので、正しく修正する。
- (3) 旅費交通費に通信費7,380円(消費税等税抜)が計上されていたので、正しく修正する。
- (4) 期末商品棚卸高は、5,263,148円(消費税等税抜)である。
- (5) 当期における建物、器具備品、及びソフトウェアの減価償却費の計上額は次の通りである。

建 物	610,675円
器具備品	928,452円
ソフトウェア	81,937円
- (6) 当期末に計上すべき貸倒引当金計上額は184,700円であるので、差額を貸倒引当金繰入として計上する。
- (7) 当期の退職給与引当金繰入額は、380,700円である。
- (8) 教育情報事業賦課金収入のうち、当期の予定事業が次期に繰り越されることによって仮受金処理される賦課金は420,000円である。
- (9) 上記の決算整理を行い、消費税等を計算すると、114,000円の還付になるので、未収消費税等を計上する。なお、仕訳で発生する差額は雑損失に計上する。
- (10) 当期の組合員売上高に対して1%の利用分量配当(1,000円未満切り捨て)を行うこととしている。したがって、当期利益金額に対する法人税・住民税及び事業税(地方法人特別税を含む)の充当額は、上記の期末整理事項を処理した後の税引前当期利益金額から利用分量配当金を控除した金額(ただし、1,000円未満を切り捨てた金額)の22%に住民税均等割額180,000円を加算した金額(100円未満切り捨て)を計上する。

剰余金処分案

定款の規定に従い、次の処理をする。

- (1) 利益準備金として当期末処分剰余金から450,000円を積み立てる。
- (2) 教育情報費用繰越金として、当期純利益金額の5%を積み立てる(1,000円未満切り上げ)。
- (3) 特別積立金として、当期純利益金額の1/10以上である400,000円を積み立てる。

※「試験問題の解答用紙(第4問)・解答」及び「令和元年度中小企業組合検定試験」については、同封のチラシをご覧ください。

なお、「令和元年度中小企業組合検定試験」については、右記までお問い合わせください。

広島県中央会 担当:原田 (TEL:082-228-0926)

7月

景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

☀️ 増加・上昇・好転

☁️ 変らず

☔️ 減少・下落・悪化

製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品		☀️	☁️	☁️	☔️
繊維・同製品		☀️	☁️	☔️	☔️
木材・木製品		☁️	☀️	☀️	☀️
印刷		☁️	☁️	☁️	☁️
化学・ゴム		☀️	☔️	☁️	☔️
窯業・土石製品		☀️	☁️	☀️	☁️
鉄鋼・金属製品		☀️	☔️	☔️	☔️
一般機器		☀️	☔️	☀️	☔️
電気機器		☔️	☔️	☔️	☔️
輸送用機器 (自動車・造船)		☀️	☁️	☀️	☀️
その他 (家具・装備品)		☁️	☁️	☔️	☔️

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業		☀️	☁️	☀️	☔️
小売業		☔️	☁️	☔️	☔️
商店街		☀️	☁️	☔️	☁️
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)		☀️	☁️	☁️	☁️
建設業 (工事業)		☔️	☔️	☀️	☔️
運輸業		☔️	☔️	☔️	☔️
その他 (不動産業)		☁️	☁️	☁️	☁️

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品

- 7月の出荷量は前月比11.4%増加、前年同月比1.3%減少となり、売上高は前月比10.1%増加、前年同月比3.7%減少となった。
- 地方発送のある企業は運賃負担の大きさに疲弊している。

繊維・同製品 (衣服・その他の繊維製品)

- 天候不順により空調服の販売が芳しくない。

木材・木製品

- 雨の少ない梅雨であったが、この時期に伐った丸太は虫が入りやすく在庫に不利なため製材工場は仕入を調整している。

米中貿易摩擦の影響で、世界的な景気低迷が懸念される中、物流梱包関係の動きが悪化している。供給増、需要減のため、価格相場は弱含みしている。

●<全国>

- ・令和元年6月の全国の住宅着工戸数は81,541戸で前年同月比0.3%増加
- ・季節調整済年率換算値では92.2万戸(前月比2.4%増加)
- ・利用関係別では、持家は28,394戸で前年同月比12.9%増加、貸家は30,645戸で前年同月比12.2%減少
- ・分譲住宅は21,870戸で前年同月比7.8%増加
- ・木造住宅着工は48,071戸で前年同月比3.9%増加
- ・住宅着工の動向については、需要期と消費税増税の駆け込み需要が重なり、前年同月比で3ヵ月ぶりの増加

●<広島>

- ・広島県内の6月の着工戸数は2,251戸で前年比64.1%増加、このうち持家は549戸で28.6%増加、貸家は799戸で26.6%増加、分譲は861戸で191.9%増加
- ・県全体の住宅着工動向は前年同月比で2ヵ月振りの増加となった

- ・先行きが見通しにくいとの声はあるが、プレカット工場の稼働も順調で繁忙感もあり、全体的に高い水準を保っている。昨年の平成30年7月豪雨の被災地復興や非住宅物件、消費税増税の駆け込み等により徐々に発注も増えている。しかし、依然職人不足が深刻であり、消費税率引き上げ後の見通しが不透明な中、今後の動向をしっかり注視していく必要がある。

- 消費税の駆け込み需要により景況感が好転している気もするが、定かではない。

印刷 (出版・印刷・同関連)

- 業況は少しずつ厳しさを増している。生産性の向上や無駄の排除などの見直しを徹底していきたい。

化学・ゴム (工業用ゴム製品)

- 今年の第4四半期(1月~3月)は引き続き多忙であったが、今月は、米中貿易摩擦による中国経済の停滞感による影響が少しずつ表れており、繁忙感が若干薄れつつある。求人もストップしている。

10月からの消費税率引上げによる駆け込み需要もあまり期待出来ない。原材料価格もOPEC減産を受け価格が再び上昇しつつある。消費税率引き上げ後の景気の後退感がどの程度になるか、不透明感が強まっている。日本、韓国間の紛争も心配している。

化学・ゴム (プラスチック製品製造業)

- 自動車関連の売上は順調に推移している。全体的に売上は現状を維持している。前年比は平成30年西日本豪雨によるマツダ等の減産の影響があったためである。

今年は不安定要因が多く、先行きが懸念される。

窯業・土石製品

- 出荷状況
元年7月 3,181㎡ (前年比30.26%増加)

元年6月 3,041㎡
30年7月 2,442㎡

一般機器 (一般機械器具)

●今月の売上は、フル稼働の状況が継続しており、前月比34.3%増加、前年同月比22.3%増加となった。

業界は、米中関係やイラン情勢、中国経済の回復動向を注視している。

●廃業に伴い組合員が1社脱退した。

組合の課題としては引き続き役員の高齢化と世代交代である。

電気機器 (電気機械器具)

●今月は輸出が30%程度減少したため、売上は前月比3.7%減少、前年同月比10.4%減少となった。

最低賃金の上昇は経営を圧迫している。残業規制への対応に苦慮しそつである。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (自動車))

●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の下記業況に比例している。

・7月の国内自動車販売台数は全需が459千台、前年同月比4.1%増加と2ヶ月振りの前年超え。登録車は前年同月比6.7%増加と2ヶ月振りの前年超え、軽自動車は前年同月比で0.6%減少と2ヶ月連続の前年割れ。マツダ車は9.8%増加と5ヶ月振りの前年超え

・マツダ車の6月の海外販売合計台数は108千台、前年同月比10.4%減少と10ヶ月連続の前年割れ

・マツダの6月の輸出動向については、輸出台数は前年比2.5%減少と3ヶ月振りの前年割れ

・マツダの6月の国内生産台数は、前年同月比13.1%減少と3ヶ月振りの前年割れ

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船))

●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

●県内2,500総トン以上の令和元年7月の船舶建造許可実績は3隻100,900総トン(前月3隻114,900総トン、前年同月5隻95,799総トン)であった。なお、内訳は国内船が1隻で全てが貨物船、輸出船は2隻で全てが貨物船であった。

その他 (家具・装備品)

●組合員が1社後継者不在のため6月末で廃業した。

非製造業

卸売業 (卸売業 (総合))

●全体としては、大型連休以降、停滞感があり、米中貿易摩擦や消費税率引上げ等の悪いニュースが重なり、停滞感が続いている。

近隣の商業施設との人材獲得競争により、中小企業は賃金コストが上昇。人手不足感も継続している。

売上等の項目は一進一退で大きな変化はない。人件費、配送費、燃料費が上昇傾向にあり依然厳しい。

●梅雨明けの遅延、米中貿易対応、日韓関係の悪化、消費税率引上げなど経済の先行き不安材料が需要の停滞を起している。

卸売業 (電設資材)

●広島県5月の住宅着工状況は、前年比15.4%減少、内訳として持家は5.4%増加、分譲8.6%減少、貸家18.0%減少と、持家のみが増加中であり、消費税増税前の駆け込み需要ではないかと考えられる。

現在、学校空調設備工事が各地で施工されている中、工事が集中し資材不足が顕在化している。

卸売業 (家具)

●店舗建てかえに伴い7月末で1店舗脱退した。

卸売業 (畳・敷物)

●国産畳表の取引状況は、営業効果から堅調に推移している。前月より販売量が若干増加し、販売価格も安定している。

産地では、新草の収穫を終え倉庫での色づきが落ち着くのを待っている状況である。本格的に新草を用いた畳表の製織は、お盆以降の9月頃からとみている。

一方、中国産のい草は6月には刈り取りを終え、需要にあわせての製織、販売とみている。日本国内の需要動向にあわせ、価格や出荷が変動するものと思われる。国産表も中国産表もエンドユーザーの需要がカギとなる。

小売業 (各種商品小売業)

●前年は西日本豪雨及び酷暑の影響から出荷量が減少、相場も高値傾向であった。青果は前年より入荷が多いが、消費が伸びず相場安となっている。一方、果物、鮮魚は入荷が減少し相場高が続き、売上にも影

響が出ている。

年度初めの値上げがある程度浸透したこともあり、消費者が低価格商品を求めて買い回るため、客単価が伸びていない。

消費税率引き上げを控え、消費者の財布の紐は固く、売上に影響がでている。

●昨年は平成30年7月豪雨の影響で全体的に売上が減少したが、今年は過半数の店舗で売上が前年比増加となった。キャッシュレス決済をされるお客様が増加傾向にある。

小売業 (家庭用電気機械器具小売)

●今月の販売実績は前年同月比10.6%減少となった。商品別では、薄型テレビ前年同月比19.9%減少、冷蔵庫同7.7%減少、洗濯機同10.4%減少、IHクッキングヒーター同1.5%減少、電気温水器同10.3%減少、エアコン同3.2%増加となった。

小売業 (その他の小売業 (燃料))

●今月は価格上昇、価格変動ともに少なかったが需要の落ち込みが大きく、小売にとって運営面では厳しい状況にあった。また、京都アニメーションの放火事件の社会的影響も踏まえ、消防庁より、容器への詰め替え販売時における購入者の身元確認や使用目的の問いかけなどの徹底について依頼があった。農機具や船への給油のために購買者が多い時期ではあるが、業界全体で取り組んでいる。消費者にもご理解、ご協力をお願いしたい。

商店街 (各種商品小売業)

●7月20日、毎年恒例の呉中央地区商店街合同の土曜夜市が開催され、多くの来街者で賑わった。

サービス業 (自動車整備業)

●車検台数は、前月比0.2%増加、前年比20.4%増加

車検場収入は、前月比1.3%減少、前年比19.3%増加

重量税・登録印紙上は、前月比17.3%増加、前年比29.9%増加

サービス業 (広告業)

●前年同月比では特に変化はない。オリンピックに向けサインの受注が一部でているが、全体的には減少の見込みである。

サービス業 (警備業)

●人手不足が深刻である。

建設業 (工事業)

●カーテン、敷物、壁装クロス3品目合計について、7月度は前月比19.6%減少、前年同月比39.8%増加、前年累計比18.7%増加となった。壁装は振るわなかったがカーテン、敷物は好況であった。

●今月の工事受注件数は、前月比26.6%増加、前年比62.2%増加となった。

・内訳としては、新築件数と太陽光発電件数が増加している。

・消費税増税前の駆け込み需要による件数増加を期待している。

・今年度に入っても作業員不足は解消されず、益々深刻化している。

運輸業 (道路貨物運送業)

●7月の売上高、収益状況は前月比、前年同月比とも減少となった。毎年梅雨時期に売上が減少するが、今年はGW以降ずっと売上高、収益状況とも前年比減少しており、原因は不明である。2月、8月は例年荷動きが悪いため来月も期待出来ない。10月の消費税率引き上げに向けて9月の駆け込み需要を期待している。

●軽油価格は高止まりしている。

●前月比で大きな変化はない。

前年同月比では全体的に荷動きが悪く、売上は減少傾向にあるが、運賃値上げが進んでおり、収益は改善した。

●7月の荷動きは、大きな変化はなかった。

燃料価格の動向は、落ち着きが見えてきたと思われる。

運輸業 (水運業)

●船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

その他 (不動産業)

●前月比・前年同月比ともに特に大きな変化はない。

8月は固定資産税標準宅地評価の時点修正率算定業務があるほか、国土交通省の地価公示評価作業が始まる。

地価は依然として平地の利便性の高い地域と山間傾斜地で価格が2層化(上昇・下落)している。建築関係は依然として人手・人材不足である。

ものづくり **企業** **紹介**

株式会社ヴィレッジホーム光末

神石高原町で「スマート農業」を目指す
～地域を守り、後継者のできる農業～

代表取締役

光末 幸司 氏



左官業から農業への参入

当社が所在する神石高原町は、県東部の中山間地域に位置しています。傾斜地に棚田が点在し、1枚あたりの水田面積は10a程度と極めて狭小であるため、農業用機械による作業効率が極めて低い生産環境です。

この地域では従来から零細農家が



圃場風景

多く、高齢化に伴う離農などによって農地の荒廃が進展しています。また、人口減少率は県内第2位であり、65歳以上の高齢者が46%と担い手不足が深刻な状況となっています。

「このままでは農業はもとより地域の崩壊に繋がる」との危機感から、平成21年に左官業から、従来は兼業に留まっていた農業に本格参入しました。と、言えば格好が良いのですが、近年は住宅の建築工法が激変して左官職人の需要が減り、生活に困る状況になりかけたことも大きな動機でした。(笑)

現在は、「神石高原町光末地区」を中心とした7地域で、耕作面積は約



こだわりの米

40ha、主な品目は、主食用米、飼料用稲、白ネギなどで、他にも繁殖和牛55頭の飼育にも取り組んでいます。

「米づくり」へのこだわり

農業はとてもやりがいのある仕事ですが、就農の動機づけには、やりがいだけでなく、収入面でも一定の魅力が必要です。そのため、価格競争には加わず、こだわりの米づくりで安全・安心と卓越したおいしさを実現することで差別化を図っています。

当社では、この高品質の米づくりのために、農薬や化学肥料の使用を極力抑えるとともに、水田の準備から苗作り・田植え・水管理・病害虫防除・稲刈り・収穫物の乾燥・調製・出荷までを、厳しい社内基準を設け、全て自社一貫体系とすることで実現しています。

おいしさの追求には、和牛の繁殖・育成で発生する糞尿を堆肥化した有機質肥料で、土の中にいる微生物の働きによる健康で丈夫な稲づくりが欠かせません。今後を視野にいれ、新規に開発された良食味品種の試作・評価も精力的に行っています。

これらの仕組みを作り上げ、継続・改善していくことは容易ではありま

- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
- 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
- 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。

せん。技術面では農業技術大学の卒業生を積極的に正社員として採用・育成してきたことや、栽培技術の専門家との連携による研究の積み重ねによるものと思っています。

この様にこだわっている米ではありませんが、消費者にこの価値を認知してもらうための努力や戦略が欠かせません。当社のこだわりをHPやSNSで発信するとともに、平成29年には「高原の清瀧米」、「頑固おやじのこだわり米」の二つを商標登録しました。現在は地元の道の駅や福山市内の食品スーパー、JAの「FUKUYAMAふくふく市」等でその価値をお客様に直接訴え、販売しています。売れ行きは好調でリピーターも徐々につき始め、商品価値の浸透に手応えを感じています。

生産性を高める設備投資

農業というと単純作業の繰り返し、しかも長時間労働というイメージがあります。これでは若者は「農業をやりたい!」とは思ってくれません。ムダを省いて作業を効率化し、生産性を高めることが、自社の経営を良くするためにも、就農者のモチベーションを高めるためにも必要です。



常日頃から仕事の仕方や費用対効果に意識を傾け、様々な情報に対するアンテナを張るようにしています。設備投資の判断や投資額の節約のための支援策の活用につながり、当社での生産性向上が何とか実現できています。

某ドラマで脚光を浴びた自動運転の無人トラクターは、1枚あたりの水田面積が小さい当社には不向きで、それよりも自社に適した設備を見つけ出すことに注力をしています。こうした姿勢が、通常は農業と馴染みの薄い「ものづくり補助金」や「持続化補助金」などの情報と出会い、活用に繋がっています。

今回のものづくり補助金では、米に混じった異物を除去する機械や、高効率な乾燥機、計量と包装を素早く行える機械を導入し、一貫生産上のボトルネックやムダな単純作業を解消するとともに、付加価値の特に高い小分けパックを効率的に作れるようになったことで、生産性は飛躍的に高まりました。

後継者が生まれる「仕組み」づくり

昨今、ワークライフバランスや働き方改革が話題になっています。担い手、後継者に最も苦しんでいる農業は、もっと深刻です。「機械化」と「効率化」を推進することで、農業の3Kのイメージを変えていかねばなりません。

例えば、今後導入を考えている農業散布のドローンもその一つです。農業散布は8人がかりで重いホースを扱う重労働ですが、ドローンを活用すれば、①作業を2人で短時間に行える、②削減できた時間で栽培方法や工程の分析・改善などの業務が行える、③ドローンの操作に興味のある人が就農するきっかけにもなる。

重労働、単純作業がたくさん残された農業こそ、昨今のIT技術等の応用可能性が高く、いわゆる「スマート農業」で、農業の持つ魅力と収益が確保できる経営体としての農業を両立させ、世の中にPRしていくことで、農業に興味を持ってもらうきっかけを作っていきます。

課題はまだ多いです。だからこそチャレンジを続け、神石で生まれ育った子ども達に「神石で農業をやりたい」と思ってもらえる仕組みを作りたいと思っています。

(取材:福山支所 児山宗生)

株式会社ヴィレッジホーム光末

〒720-1412 広島県神石郡神石高原町光末478

TEL : 0847-85-3153 FAX : 0847-85-2775 URL : <https://vhm.jp/>



「ものづくり連携倶楽部ひろしま 第10回講演会・企業交流会 ～優れた経営革新事例紹介～」開催のご案内

本会では、県内のものづくり企業を中心とした中小企業者連携による、新商品・新事業創出、販路開拓、経営の競争力強化を目指し、ものづくり補助金採択企業を中心に「ものづくり連携倶楽部ひろしま」を企画・開催しています。

第10回目を迎える今回は、優れた経営革新を成し遂げた事例を2パートに分けて紹介します。第1部は、「脱下請け」で利益率アップを実現した事例を、第2部は、ものづくり補助金を有効活用しながらビジネス展開を図っている事例を紹介します。

それぞれの企業の成長を参考にさせていただきたく、多数のご出席を賜りますようご案内申し上げます。

○日 時：令和元年9月27日(金) 15:00～19:30

【講演会】第1部(15:05～16:35) 「ディズニー、NASAが認めた次世代工場
～旧態依然としたビジネスモデルから脱却し、利益率20%超～」
HILLTOP株式会社 代表取締役副社長 山本昌作氏
第2部(16:45～17:50) 株式会社ハイブリッド、株式会社宇根鉄工所、株式会社ファームスズキ
【交流会】(18:00～19:30) マッチングに繋がるきっかけづくりや情報交換等
(※交流会では軽食、飲物(アルコール含む)をご用意しております。)

○場 所：ANAクラウンプラザホテル広島 3階 オーキッド、アカシア (広島市中区中町7-20)

○対 象：組合及び組合員企業、賛助会員、ものづくり補助金採択企業等

○定 員：70名

○参加費：4,000円/1名 ※中央会会員(会員組合の組合員企業・賛助会員含む)は2,000円/1名

詳細については、広島県中央会HP(http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/mono_renkei.php)をご覧ください。

【お問い合わせ】 広島県中央会 連携支援部 正迫・畠山 TEL:082-228-0926

令和元年度中小企業組合検定試験のご案内

～1組合1組合士 組合の明日を拓く組合士～

中小企業組合事務局で働く役職員の方などを対象に、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的・実務的知識について検定試験を毎年実施しています。今年度は、下記の要領で実施いたしますので、受験をお考えの方は、お気軽にお問い合わせください。組合事務局の皆様のチャレンジを期待しております。

○試験日：令和元年12月1日(日)

○試験地：広島、他全国20箇所

○試験科目：組合会計・組合制度・組合運営の3科目

○受験料：5,000円(一部科目免除者は3,000円)

○受験資格：特になし

○申込方法：同封の受験願書に必要事項をご記入の上、郵送または中央会受付にてお申し込みください。

○申込期間：令和元年9月2日(月)～10月15日(火)

※詳細については、同封チラシをご覧ください。広島県中央会HPをご覧ください。

【お問い合わせ】 広島県中央会 情報調査部 原田 TEL:082-228-0926

Shinkumi Bank



信用組合
しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

信用組合は、中小企業や小規模事業者、地域・業域・職域の生活者である組合員に対して、
決め細やかな訪問活動と、人の温もりを大切にされた親身な相談活動を通して、
どんな時も、組合員と共に歩み続ける、身近な金融機関であることを約束します。

広島市信用組合

☎(082)248-1171
広島市中区袋町三番十七号

広島県信用組合

☎(082)249-1111
広島市中区富士見町一番十七号

信用組合広島商銀

☎(082)244-3152
広島市中区西平塚町四番十二号

呉市職員信用組合

☎(083)253-4066
呉市役所本庁舎八階
呉市中央四丁目一番六号

両備信用組合

☎(0847)452-2288
府中市元町四六二番地の十

備後信用組合

☎(0849)226-5566
福山市野上町三丁目二番二号

広島県信用組合協会

☎(082)247-7363
広島市中区宝町九番十一号

広島県信用保証協会をご利用のみなさまへ

経営診断メニューのご案内

無料

＼ 経営の悩み、相談してみませんか？ ／

中小企業診断士が
経営診断を行います。



【1日間コース】

創業サポート

【4日間コース】

企業経営改善サポート



問題点が
明確になった！

じっくり相談
できてよかった！

お申込み・お問い合わせ先



広島県信用保証協会

HIROSHIMA GUARANTEE

082-222-8406

〈創業・経営支援課〉



中央会誌

8月 August 2019

- 1日 ●広島県空港振興課 第2回広島空港アクセス対策ワーキング部会 (広島県庁)
- 1日 ●広島県環境県民局 北方領土返還要求運動広島県民大会 (広島県民文化センター)
- 7日 ●キャッシュレス・消費者還元事業活用セミナー(福山) (福山ニューキャッスルホテル)
- 8日 ●キャッシュレス・消費者還元事業活用セミナー(広島) (ホテルメルパルク広島)
- 8日 ●販路開拓セミナー(工業・広島) (広島商工会議所)
- 9日 ●販路開拓セミナー(工業・福山) (福山地場産業振興センター)
- 16日 ●平成31年度「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」採択者説明会 (広島県地域事務局)
- 19日 ●広島商工会議所 2号議員選任のための部会総会・講演会 (広島商工会議所)
- 19日 ●令和元年度卸商業団地機能向上支援事業第一回委員会 ((協)ペイタウン尾道)
- 23日 ●呉花見橋通商店街(振) 共同施設事業企業支援アドバイザー (クレアル6階会議室)
- 26日 ●キャッシュレス・消費者還元事業活用セミナー ((協)ペイタウン尾道)
- 26日 ●瀬戸内フードコミュニティ 活路開拓事業・調査研究事業第2回/試作改造事業第1回委員会 (食品工業技術センター会議室)
- 27日 ●(協)庄原ショッピングセンター 企業連携支援アドバイザー派遣事業 (組合会議室)
- 28日 ●サンフレッチェ広島後援会 役員会及び理事会<専務> (リーガロイヤルホテル広島)
- 28日 ●販路開拓セミナー(食品・広島) (RCC文化センター)
- 28日 ●令和元年度卸商業団地機能向上支援事業第一回委員会 ((協)福山卸センター)
- 29日 ●販路開拓セミナー(食品・福山) (福山市ものづくり交流館)
- 29~30日 ●第40回中小企業組合士中国ブロック協議会通常総会・視察研修 (ホテルかめ福・湯田温泉旅館(協))
- 30日 ●平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」2次公募説明会 (広島商工会議所)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

「SNS熱狂指数」とか「視聴熱」というものを聞いたことがありますか? テレビ番組におけるネットの反響を数値化した指標であり、ツイッターのつぶやき数や公式アカウントに対する反応などをもとに算出する、デジタルネイティブの世代に特化した新しい指標のことです。私がハマっている日曜夜に放送の某ドラマでも、終了直後からツイッターなどのSNS上で「犯人捜しの考察」が異常な盛り上がりを見せています! ドラマは録画してゆっくり後で見ると派の私もこのドラマだけはネット上で「ネタバレ」の地雷を踏みそうになるので、リアルタイムで見ようになりました…(笑)このドラマの視聴率はさほど高くないのですが、「SNS熱狂指数」や「視聴熱」が異常な数値となっています。従来のテレビ番組では視聴率が主な判断指標となっていました。今ではこういった「ネット上での熱狂度」も重要な指標の一つとなっており、今後のテレビ業界もネットを意識した方向に進んでいくのかなあと感じています。(筒井)

表紙のことば



輝きと味わい、豊島が誇る「瀬戸の名刀」

県内有数の漁獲量を誇る呉市豊浜町のタチウオ。タチウオの一本釣りは、1950年半ば頃に豊島の漁師がタイの一本釣りに転業したことが発祥といわれています。鱗がなく傷つきやすいタチウオですが、「豊島タチウオ」は豊島の漁師が受け継いだ伝統の漁法により、表皮に傷がなく細長い尻尾も最後まで切れずに輝く姿を称して「瀬戸の名刀」と呼ばれています。秋から冬にかけて水揚げされるものは脂のりも上々で、お刺身はもちろん、塩焼きやムニエルにすると、タチウオならではの柔らかくフワツとした身が楽しめます。



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

従業員のIT力を強化して生産性アップ!

IT活用力セミナー受講のご案内

ポリテクセンター広島では、企業で働く人々を対象としたIT活用力を強化して生産性向上を目指すセミナーを実施しています。

9,10月度受講生募集中!

—申込方法—

下部に記載のHPに所定の申込書を掲載しておりますので、必要事項をご記入の上、当センター宛てFAXでお送りください。

また、スキルレベル等ご不明な点もご遠慮なく下記連絡先へお問い合わせ下さい。



コース番号1

ネット炎上とSNSの危険性

日時 令和元年 **9月26日(木)** 14:00~17:00 (3時間) IT倫理
 会場 ぶらねっと職業訓練広島校(広島市南区京橋町1-3(赤心ビル6F))
 講師 西原 靖 氏(ぶらねっと広島校) 〆切
 内容 ・ネット炎上と企業のダメージ **9/13**
 ・SNSの危険性
 ネット炎上が企業及び従業員に与える損害や被害に
 関する事例を通してSNSの利用方法に潜む危険性を理解します。

定員 15人 受講料 2,000円 (税別)

コース番号2

IT化を推進するためのつながる業務への理解

日時 令和元年 **9月26日(木)** 9:30~16:30(6時間) IT理解
 会場 (株)日本能率協会コンサルティング 中国・四国オフィス内研修室
 (広島市中区幟町13-11 明治安田生命広島幟町ビル10F)
 講師 仲村 健太 氏 〆切
 内容 ・つながる業務の重要性 **9/12**
 ・情報とデータの関係
 生産活動をITを用いて効率化する上で必要な前提知識である「つ
 ながる」ことの重要性と情報とデータの関係性を正しく理解します。

定員 14人 受講料 3,000円 (税別)

コース番号3

業務に役立つ表計算ソフトの関数の活用

日時 令和元年 **10月2日(水)** 9:30~16:30(6時間) PCスキル
 会場 広島会計学院専門学校(広島市中区千田町1-2-26)
 講師 津田真由美 氏
 内容 ・関数の応用 〆切
 ・関数の実務活用 **9/20**
 対象 表計算ソフトの基本操作ができる方
 表計算ソフトを活用するうえで、業務上使用される
 頻度の高い関数を中心に活用方法を習得します。

定員 15人 受講料 2,000円 (税別)

コース番号4

相手に伝わるプレゼン資料作成

日時 令和元年 **10月10日(木)** 9:30~16:30(6時間) PCスキル
 会場 ぶらねっと職業訓練広島校(広島市南区京橋町1-3(赤心ビル6F))
 講師 西原 靖 氏(ぶらねっと広島校) 〆切
 内容 ・目的に合わせたスライド作成 **9/27**
 ・資料提案時のポイント
 対象 プレゼンテーションソフトの基本操作ができる方
 プレゼンテーションソフトを活用し、相手に伝えたい内容をよりわか
 りやすく伝えるためのスライド作成のポイントを習得します。

定員 15人 受講料 2,000円 (税別)

コース番号5

ムダを発見するための業務とデータの流れる見える化

日時 令和元年 **10月17日(木)** 9:30~16:30(6時間) IT理解
 会場 (株)日本能率協会コンサルティング 中国・四国オフィス内研修室
 (広島市中区幟町13-11 明治安田生命広島幟町ビル10F)
 講師 仲村 健太 氏 〆切
 内容 ・業務とデータの見える化とは **10/3**
 ・業務とデータの可視化技法
 ITで用いられている技法を用いて、業務プロセスとデータの流れる
 を図示し、業務の無駄を発見し業務改善に活用できることを理解しま
 す。

定員 14人 受講料 3,000円 (税別)

コース番号6

ビジネス文書作成術

日時 令和元年 **10月29日(火)** 9:30~16:30(6時間) PCスキル
 会場 広島会計学院専門学校(広島市中区千田町1-2-26)
 講師 津田真由美 氏 〆切
 内容 ・ワープロソフト概要と基本操作 **10/16**
 ・ビジネス文書の作成
 対象 ワープロソフト初心者の方、学び直しの方

ワープロソフトを活用するうえで、基本操作と実用的なビジネス文
 書を作成するためのポイントを習得します。

定員 15人 受講料 2,000円 (税別)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部

主催 **ポリテクセンター広島 生産性向上人材育成支援センター**

〒730-0825 広島市中区光南5丁目2番65号
 TEL: 082-248-1532 FAX: 082-241-4734
 E-mail: hiroshima-seisan@jeed.or.jp
 HP: <http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/>

ポリテク広島



(2019.9月)

BESTパートナー
大樹生命

経営者・役員・従業員とそのご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。
- * 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。
- * 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および広島県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 大樹生命広島駅前ビル3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエースビル7F TEL:084-928-3388

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。